

日時 : 平成 28 年 6 月 3 日
場所 : 平成 28 年川口市議会 6 月定例会
発言者 : 都市機能庁舎建設特別委員長
宇田川好秀

都市機能庁舎建設特別委員長報告

5 月 9 日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

報告事項の 1 「平成 28 年度防災事業の取り組みについて」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

まず 1 点目、平成 28 年度川口市身元確認訓練実施概要について、本訓練は、大規模災害発生時における死傷者の身元確認作業について、関係機関との連携協力体制を確認することを目的として、毎年、実施しているとのこと。今年度は 6 月 26 日に川口市地域防災計画に基づき、遺体収容所、検視場所及び遺体安置所として指定されている川口総合高等学校体育館において、川口歯科医師会、埼玉県歯科衛生士会及び川口警察署と連携し、検視・死体検分訓練、鑑識資料採集訓練及び歯牙・身元確認訓練を実施する計画であるとのこと。

2 点目、平成 28 年度川口市総合防災訓練実施概要について、本訓練は、災害対策基本法に基づき実施する訓練であり、災害対策本部訓練と住民訓練に分けて実施するとのこと。

災害対策本部訓練は、収集した情報の分析、避難勧告等の発令時期と発令対象地区の決定及び伝達方法、災害対策本部の迅速な設置を行うための各部の連携等について検証することを目的として実施しているとのこと。今年度は、昨年 9 月に発生した鬼怒川の外水氾濫を踏まえ、9 月 1 日の防災の日に、本市の外水氾濫危険を想定し訓練を実施する計画であるとのこと。訓練項目は、災害対策本部設置訓練、避難勧告等伝達訓練、各部局の対応訓練の 3 点であり、特徴として、事前に訓練の進行やシナリオの一部を伝える半ブラインド型のロールプレイング方式による図上訓練を検討しているとのこと。

住民訓練は、「自助・共助・公助」の理念のもと、有事に際して対応できる態勢を確立するとともに、広域的な自主防災力の充実強化と防災意識の普及啓発を図ることを目的とし実施しているとのこと。今年度は、11 月 6 日に、青木・

上青木・前川地区の小・中・高等学校10校、福祉避難所の前川たたら荘及び中高層マンション自治会の合計12会場において、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生したことを想定し訓練を実施する予定であるとのこと。

訓練項目は、震災対策訓練、避難所開設・運営訓練、避難行動要支援者安否確認訓練、中高層マンション対応訓練の4点であり、避難所開設訓練では、ペット同行避難や災害図上訓練を取り入れ実施するとのこと。

また、訓練の特徴は、実践的な発災対応型の訓練の実施、防災リーダー及び自主防災組織による住民主導型の訓練の実施、若い世代の防災リーダーの育成、福祉避難所における訓練の実施の4点であるとのこと。

3点目、平成28年度川口市消防防災フェア概要について、本事業は、平成27年度まで川口市防災フェアと消防フェアの2事業で実施していたものを、28年度においては、防災意識の高揚と、災害に対する心構えや地域及び家庭における防災対策等について、幅広い年齢層への普及啓発を図ることを目的とし、消防と防災が一体となり、川口市消防防災フェアの開催を計画しているとのこと。

開催時期は平成29年3月5日を予定しており、川口総合文化センターリリアのメインホール、展示ホール及び西側の屋外広場を会場に、防災講演会、各種展示及び防災クイズなどを実施するとのことでありました。

以上のような説明に対して、総合防災訓練の住民訓練にかかわり、まず、熊本地震の発生を踏まえ、活断層を原因とした地震に対する訓練の実施について問われ、これに対して、現在のところ、活断層を原因とした地震の被害想定が国から具体的に示されていないため、今年度は東京湾北部を震源とした首都直下型地震を想定して訓練を実施する予定であるとのこと。

また、若い世代の防災リーダーの育成について問われ、これに対して、防災リーダーの認定には7時間の講習受講が必要であり、住民訓練の実施会場となる中学校に協力を依頼し、生徒に事前訓練として講習を受講してもらっているとのこと。その後、住民訓練に参加してもらい育成に努めているとのこと。

さらに、避難行動要支援者数及び、町会等に対する、要支援者の情報提供の状況について問われ、これに対して、町会等へ情報の公開を了承した方が避難

行動要支援者として登録されており、その数は約5,000人であり、登録者名簿を作成し、すべての町会等に提供しているとのこと。これに関連して、各町会等における避難行動要支援者の安否確認の方法について問われ、これに対して、方法は町会等により異なるが、登録者名簿と地図を活用して安否確認ができる体制を整えていただくよう依頼をしているとのことでありました。

このほか、福祉避難所における訓練の方法について、過去に実施した福祉避難所訓練からの改善点について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

報告事項の2「新庁舎建設に係る今後の予定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

平成28年1月に新庁舎建設工事に伴う基本設計及び1期棟実施設計等業務について、株式会社山下設計と契約を締結し、現在は新庁舎建設に係る設計条件の整理及び法令上の諸条件調査・関係機関との打合せ等を実施しているとのこと。今後は、各部局へヒアリング等を実施したうえで、フロアレイアウト等の設計を実施する予定であるとのこと。

また、新庁舎の敷地に係る容積率緩和のため、高度利用地区の都市計画変更等を行う方針であり、今後の予定として、5月20日及び21日に近隣住民説明会を実施する予定であり、都市計画変更手続きの概要及び近隣説明会の趣旨説明、新庁舎建設の検討経緯と事業スケジュール、新庁舎建設の位置付けと設計の方向性、都市計画変更の概要等について説明をする予定であるとのこと。その後、6月26日及び27日に全市を対象とした都市計画原案説明会を実施し、7月から都市計画原案の縦覧及び知事協議を始め、11月に川口市都市計画審議会を開催し、都市計画決定告示を目指しているとのこと。

さらに、平成28年3月31日をもって廃止となった旧市民会館については、今年度中に解体工事を行うため、入札を実施しており、5月10日に開札するとのこと。現在、市民会館事務棟で執務している課室の移転を5月末までに実施する予定であり、検査室は青木分室2階へ、用地対策課及び交通安全対策課は川口総合文化センターリリア3階へ移転が完了しているとのこと。今後は、5月16日に保健衛生課、保健所準備室及び文化推進室が青木会館5階へ、5月23日に契約課が本庁舎5階へ、5月30日に自治振興課が鳩ヶ谷庁舎7階へ移転予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了し、委員会審査を閉会